

とんだばやしふるさと寄附金

～皆さんのご寄付を心よりお待ちしております～

問い合わせ 寄附金については都市魅力創生課(内線424)、税控除については課税課(内線117)

◇ふるさと寄附金とは

自分の生まれ故郷や応援したい自治体への寄附金のことです。

2000円を超える部分について、一定の額まで所得税の還付と個人住民税が控除されます。

◇ふるさと寄附金の使い道

本市では、皆さんから寄せられた寄附金を、「とんだばやしふるさと基金」に積み立て、「ふるさとづくり」の事業資金として大切に使用させていただきます。

なお、昨年は総額3175万3306円の寄附金をいただきました。

この基金には、「ゆたかなみどりへ」「まちのかがやきへ」「伸びゆくこどもたちへ」「とんだばやしの未来へ」の4つの使い道があり、寄付していただく人が希望する使い道に沿って、そのときの状況に応じた個別事業の予算に使用させていただきます。

◇寄付の方法

①申し込み

・インターネットによる申し込み 市ウェブサイトの「ふるさと寄附金」から24時間365日いつでも寄付の申し込みが可能です。クレジットカード決済(Yahoo! 公金支払)を利用すると、申し込みから支払いまでの手続きが一度にできます。

・申込書による申し込み 申込書を市役所4階都市魅力創生課へご提出ください。申込書は市ウェブサイトの「ふるさと寄附金」からダウンロードするか、都市魅力創生課までお問い合わせください。

②寄附金のご入金

寄付の方法は申し込み時にクレジットカード決済、納入用紙による入金、口座振り込み、現金書留による送金、窓口持参の5つからお選びください。※クレジットカード決済によるご寄付はインターネットによる申し込みのみご利用いただけます。また、5000円以上のご寄付からご利用いただけます。なお、口座振り込みや現金書留によるご寄付の手数料はご負担をお願いします。

1万円以上のご寄付
をいただいた人に
寄付のお礼品を
お贈りします!

★下記の地元特産品の中から好きなものを1点お選びください。

東條ほんわか米「ひのちゃん」	地場産品の詰め合わせ	自然農法米「嬉さん」
葡萄(ブドウ)	大阪名物たこ焼き三昧&野菜のないしょばなし	野菜とピクルスのセット
富田林の野菜と味噌	国産レンゲ蜂蜜セット	苺コンフィチュールと旬の野菜セット
乳卵糖(プリン)	クリスタルストーンサンドセット	温州ミカン
楽豆屋人気10種類セット(豆菓子)	超楽ベルト(紳士用)	サバーファームワイン
和菓子詰合せ	和紙の帽子	大阪なす
南河内銘菓撰(焼き菓子)	サバーファーム商品券	大阪きゅうり
牛肉大和煮缶詰セット	さしみ卵	海老芋(エビイモ)

★10万円以上のご寄付をいただいた人にはさらに…

上記の特産品1点に加え「プレミアムギフト」をお贈りします!

AまたはBのどちらかをお選びください。

A「かんぼの宿富田林」露天風呂付き特別室ペア宿泊券

※有効利用期限は発行日より6カ月です。

※宿泊日は予約状況により、希望に添えない場合があります。

B「市農業公園サバーファーム」詰め合わせセット(8月～29年1月までの期間限定)

※東條ほんわか米「ひのちゃん」24^{kg}、サバーファームのイチゴ8パックの他、富田林産ミカン10^{kg}箱をセットにして2月頃にお送りします。



※詳しくは市役所4階都市魅力創生課または金剛連絡所に備え付けのパンフレットや市ウェブサイトの「ふるさと寄附金」のページをご覧ください。

※ふるさと寄附金をかたった「振り込め詐欺」などには十分ご注意ください。

大阪880万人訓練を実施

～地震が起きたら、まず身を守る～



東日本大震災の際、地震発生時の判断と行動が生死を大きく分けました。災害発生時にきちんと行動するには、正確な情報をいち早く知ることが大切です。同訓練は一人一人が身を守る行動や避難行動を実践する機会です。この機会にそのときでできる最善の行動を考え、実践してみましよう。

- おおさか防災情報メール (登録者のみ) <http://www.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>
 - Yahoo! 防災速報 (登録者のみ) <http://emg.yahoo.co.jp/>
 - NTTドコモ「地震防災訓練」アプリ (登録者のみ) https://www.nttdocomoco.jp/service/areama/i/earthquake_warnings/disaster_prevention/
 - ※ 詳しくは、府ホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/trainings_top/ をご覧ください
- お問い合わせ 府民お問合せセンター ☎ 06 (6910) 8001

平成28年熊本地震 災害義援金の受付期間が延長されました

4月に発生した熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震以降、熊本県、大分県を中心に相次いで地震が発生し、大きな被害が出ています。この災害で被災された皆さんを支援するため、市役所2階地域福祉課と金剛連絡所で義援金の受け付けをしています。また、募金箱

を市内各公共施設に設置しています。このたび、義援金の受付期間が次のとおり延長されました。 ※募金箱の設置場所については市ウェブサイトの本「地震関連情報の「義援金について」をご覧ください。 ■熊本県を寄託先として指定する場合 29年3月31日(金)まで

■大分県を寄託先として指定する場合 28年9月30日(金)まで
なお、皆さんの温かいご支援により6月30日現在で619万8700円の義援金が集まりました。 お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に届けられ、被害状況に応じて案分され、各被災県に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆さんにお届けいたします。

お問い合わせ 地域福祉課 (内線288)

四季雑感

富田林市長 多田 利喜

今年も花火の季節を迎え、夏真っ盛りを実感する時期となりました。昔なら、麦わら帽子をかぶり、蚊取り線香を足元に置いて、うちわを片手にスイカにかぶりつく姿が一つのスタイルであったように思います。

ところで、今年は例年に比べ、台風の数が少ないことにお気づきでしょうか。こういう時は、台風の規模がより大きくなるといわれておりますので、この秋は注意が必要です。

さて、4月に発生した熊本地震では、宇土市において市役所庁舎が半壊し、行政機能に大きな支障が生じました。このことは本市の6月定例議会でも大きな議論となり、庁舎の耐震性が改めて問われています。

今後、発生が予想される南海トラフ巨大地震に備え、まず、子どもたちの安全・安心の確保に向けて、保育園、幼稚園、小・中学校の耐震改修を、また避難所となる公共施設の耐震化を優先的に進めてきましたが、市庁舎の耐震化も重要課題として、本市の財政状況も考慮しながら、早急に検討に入りたいと考えておりますので、市民の皆さんのご理解をお願い申し上げます。

9月～ 病児保育事業を 実施します

本市では、仕事と家庭を両立させるための環境整備として、新たに「病児保育事業」を開始します。「病児保育事業」とは、保護者が勤務などで家庭での保育が困難な場合に、病気のお子さんを専用スペースで一時的に保育する事業です。

市内にお住まいで、保育所や学童クラブなどを利用していらっしゃる小学6年生までのお子さんで、病気の回復期や回復期に至らないが当面の症状に急変が認められないときに利用できます。

また、対象者には、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育を継続利用中で、保

護者がお勤めされている場合も含まれます。

なお、利用にあたっては、事前登録が必要です。

実施施設 富田林病院内保育施設「なでしこ保育園」

保育時間など 月～金曜日の午前9時～午後6時まで（祝日、年末年始は除く）

利用期間 1回につき最長1週間まで

利用者負担 日額2500円（別途給食代が必要）

事前登録 8月1日（月）、市役所2階こども未来室または利用中の市内保育所・学童クラブへ（郵送不可）

※登録用紙はこども未来室で配布しています。市内保育所・学童クラブの利用者は各施設で登録用紙を配布します。

※具体的な利用方法は事前登録の際にお渡しするチラシ、または子育て応援サイト「TonTon」(<http://ton-ton.jp>)をご覧ください。登録用紙のダウンロードもできます。

問い合わせ こども未来室（内線298）



市プレママ・ハッピーライフサポート事業

妊娠の届け出をした人へ

お祝い品をお贈りしています

妊娠時から出産までの経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができるよう環境をつくるため、本市で妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りしています。

対象者 申請時点で次の条件を全て満たす人

◆本市に住民登録をしている人

◆28年4月1日～29年3月31日（金）までに、本市で母子保健法に基づく妊娠の届け

出をした人

お祝い品の内容 地元産品、マタニティ用品、ベビー用品など3万円相当分の品物

※お祝い品は準備が整い次第、順次発送します。

申請の受け付け 29年3月31日（金）まで（妊娠の届け出をする際に、窓口で申請してください）

※詳しくは、市ウェブサイトの各課のページ「都市魅力創生課」をご覧ください。

問い合わせ 都市魅力創生課（内線420）

出をした人

28年度臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金を支給します

26年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない人に対し、制度的な対応をするまでの間の、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」を支給します。

また、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者への支援と所得全体の底上げのために「障害・遺族年金受給者向け給付金」を支給します。

支給額・対象者

●「臨時福祉給付金」(一人につき3000円)

28年1月1日時点で本市に住民登録している人で、28年度市民税が非課税の人（市民税が課税されている人の扶養親族などになっている人や生活保護受給者などは除く）

●「障害・遺族年金受給者向け給付金」(一人につき3万円)

臨時福祉給付金の支給対象者のうち、28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金などを受給している人 ※高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金を受給した人は対象外となります。

受付期間 9月1日（木）～29年3月1日（水）（土・日曜日、祝日、年末年始を除く） ※ただし、9月3日（土）、11日（日）は受け付けしません。

※支給対象となる可能性のある人に、9月上旬に申請書を郵送します。

※制度について詳しくは、厚生労働省特設ホームページ（<http://www.2kyufu.jp>）をご覧ください。厚生労働省給付金専用ダイヤル（☎0570(037)192）へお問い合わせください。

問い合わせ 市給付金専用コールセンター（☎0570(077)765）

対象者に

「がん検診(乳がん・子宮頸がん) 無料クーポン券」を送付しました

本市では、健康づくりの目標に「がん検診受診率50%超」を掲げています。

そこで、がん検診受診率向上対策の一環として、国が指定する年齢の人に「がん検診無料クーポン券」を送付しています。7月下旬に同クーポン券を対象者に送付しました。申し込み方法や検診の実

風しんワクチン接種費用の一部を助成します

本市では、先天性風しん症候群を予防するため、妊娠を希望する女性などで、風しんに対する免疫が不十分(抗体検査結果の数値が不十分)である人を対象に風しんワクチン接種費用の一部を助成します。

対象者 接種時に本市に住民登録があり、風しん抗体検査の結果、免疫が不十分(HI法で16倍以下、またはEIA法で8.0未満、いずれもワクチン接種日以前5年以内の結果)で、かつ次のいずれかに該当する人

①妊娠を希望する女性

②妊娠を希望する女性の配偶者

③妊娠している女性の配偶者

※現在、妊娠している人およびその可能性がある人は接種できません。また接種後は少なくとも2カ月間の避妊が必要です。

※申請方法、助成上限額など、詳しくはお問い合わせください。

※風しん抗体検査は富田林保健所〔☎(23)2681〕で無料で受けることができますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 健康づくり推進課〔☎(28)5520〕

骨髄バンクドナーに助成金を交付しています

本市では、白血病などの治療に有効な骨髄移植を推進し、骨髄バンクへのドナー登録者増加を図るため、骨髄移植の提供者(ドナー)に対して、助成金を交付しています。

対象者 (次の全てに該当する人)

◎本市に住民登録をしている人

◎ (公財)日本骨髄バンクが実施している「骨髄バンク」に登録し、提供を証明する書類の交付を受けている人

◎骨髄・末梢血幹細胞の提供を25年4月1日以降に完了した人

助成額 骨髄の提供に際して入院および通院に要した日数で1日当たり2万円(上限14万円)

申し込み 市ウェブサイトの各課のページ「健康づくり推進課」からダウンロードした骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書に必要事項を記入し、日本骨髄バンクが発行する提供を証明する書類を添えて、提供を完了した日の属する年度の3月末日、または完了日から14日以内のいずれか遅い日までに保健センター〔☎(28)5520〕へ(郵送不可) ※必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

実施所など詳しくは同クーポン券に記載していますので、ご確認の上、受診してください。

有効期限(実施期間)
29年3月31日(金)まで

※毎年、有効期限間際は大変混み合い、予約が取りにくくなりますので、余裕を持って早めに申し込み、受診してください。

- 対象者**
- 乳がん検診
 - ・ 昭和50年4月2日～51年4月1日生まれの女性(40歳)
 - 子宮頸がん検診
 - ・ 平成7年4月2日～8年4月1日生まれの女性(20歳)
- ※年齢は28年4月1日時点での満年齢です。現在の年齢とは異なりますのでご注意ください。
- ※同クーポン券は28年4月20日時点で本市に住民登録がある人にお送りしています。
- ※同クーポン券の送付対象者以外の人でも無料でがん検診を受けられます(18ページ参照)。
- 問い合わせ** 保健センター〔☎(28)5520〕

がん検診受診意向調査のアンケートを実施します

一定年齢の市民の皆さんに、胃・肺・大腸・乳・子宮頸がんのがん検診に対するアンケート調査を実施します。がん検診受診に関する現況をお聞きするとともに、ご要望・ご意見をお伺いする機会となるものです。

調査結果は、今後のがん対策・検診体制の整備に役立てられます。7月末に対象年齢の皆さんにアンケート調査の封筒を郵送しましたので、ぜひ率直な意見をお聞かせください。ご理解とご協力をお願いします。

- 対象者** 28年4月20日時点で、本市に住民登録している次の対象生年月日の人
- ・ 平成7年4月2日～8年4月1日生まれの女性
 - ・ 平成2年4月2日～3年4月1日生まれの女性
 - ・ 昭和60年4月2日～61年4月1日生まれの女性
 - ・ 昭和55年4月2日～56年4月1日生まれの女性
 - ・ 昭和50年4月2日～51年4月1日生まれの男女
 - ・ 昭和45年4月2日～46年4月1日生まれの男女
 - ・ 昭和40年4月2日～41年4月1日生まれの男女
 - ・ 昭和35年4月2日～36年4月1日生まれの男女
 - ・ 昭和30年4月2日～31年4月1日生まれの男女
- 問い合わせ** 保健センター〔☎(28)5520〕

10月～ 市役所第2駐車場が 移転します

～市役所庁舎にぶち近くなります～

10月より、第2駐車場が移転します。これに伴う来庁者用駐車場の駐車可能台数、駐車料



金などの変更はありません。現在の駐車場よりも市役所に近い場所へ移転しますので、より利用していただきやすくなります。

市役所敷地内の第1駐車場混雑緩和のため、第2駐車場もご利用ください。なお、車椅子などを使用される場合は、第1駐車場の障がい者等用駐車スペースをご利用ください。お問い合わせ 総務課（内線331、346）

市役所庁舎周辺地図



住宅の耐震診断、 工事補助制度の ご利用を

補助対象住宅 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅
補助金額
○耐震診断Ⅱ診断費用の10分の9の額（上限4万5000円）

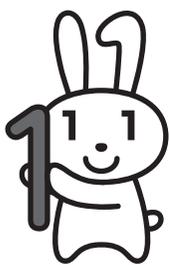
※一般的な住宅では自己負担約50000円で耐震診断を受けることができます。
○耐震工事Ⅱ工事費用の3分の1の額（上限100万円）
※昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅以外の耐震診断補助についてはご相談ください。
※その他要件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。
お問い合わせ 住宅政策課（内線438）

マイナンバーカードの 日曜交付を実施します

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。

申請者本人がお越しください。
とき 8月7日(日)、14日(日)、午前9時～正午
※9月以降は、毎月第1日曜日のみ開設します（年始は除く）。
ところ 市役所地下904会議室

※持ち物など詳しくはお問い合わせください。
お問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）



マイナンバー広報キャラクター「マイナちゃん」

男女共同参画関連講座 受講生募集 女性の視点を加えて 家庭と地域の防災力アップ！

防災のプロが女性ならではの防災術を伝授します。非常食の意外な調理方法なども紹介します。
とき 8月20日(土)、午前10時～正午
ところ 金剛公民館
対象者 市内在住・在勤の人（性別不問）
定員 30人
※託児あり（おおおね2歳以上就学前対象、要予約）。
参加費 無料
講師 岡本 裕紀子さん（防災クリエイティブマネージャー）※手話通訳、要約筆記あり。
申し込み 8月12日(金)までに、ファクスまたはEメールで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、託児の希望の有無（有の場合その幼児の氏名・年齢）を記入し、人権政策課（内線474）・FAX(25)9037・Eメール: jiken@city.tondarakashi.jp）へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）
※メールの場合は、同課から確認メールを返信しますので、メールの受信ができるよう設定しておいてください。

日曜窓口コーナーを 開設してまいります

●住民票、印鑑登録証明書、市・府民税証明書などの証明発行業務の一部とパスポートの受け取りをご利用いただけます

本市では、市民の皆さんの利便性を図るため、住民票、印鑑登録証明書、市・府民税証明書などの証明発行業務の一部とパスポートの受け取りを日曜日にもご利用いただける「日曜窓口

電話予約により夜間や土曜日でも住民票などを発行しています

市役所業務時間内（祝日、年末年始を除く月～金曜日の午前9時～午後5時30分）に電話で予約していただくと、夜間（午後10時まで）や土曜日などの閉庁日でも①住民票、②印鑑登録証明書、③市・府民税証明書を市役所地下宿直室（右下図参照）で受け取っていただくことができます。

※①③は本人または同居のご家族からの申請に限ります。受け取りの際には本人確認ができる運転免許証や健康保険証などを必ず持参してください。

※②は予約時に印鑑登録証の番号などをお聞きします。受け取りの際には印鑑登録証を必ず持参してください。

※手数料は、いずれも1件300円です。釣り銭が要らないように、準備をお願いします。

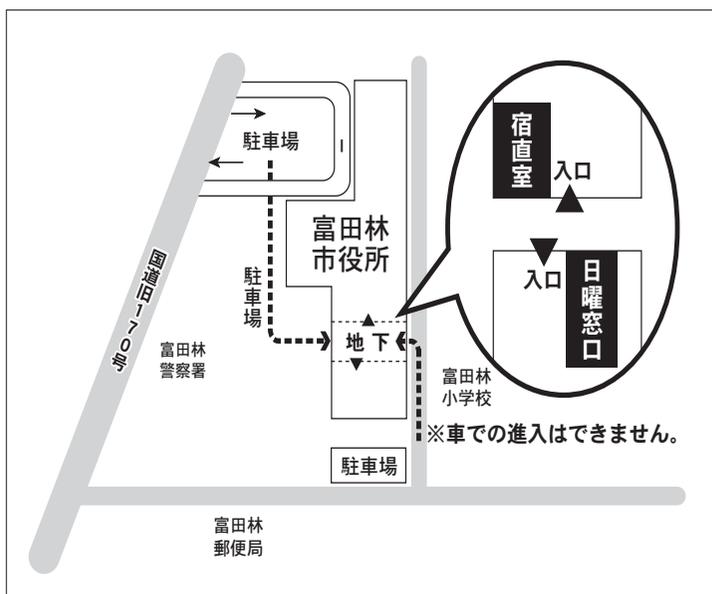
問い合わせ ①②は市民窓口課（内線131、132）、③は課税課（内線111、112）

コーナー」を開設しています。とき 毎週日曜日、午前9時～正午、午後0時45分～5時30分
※土曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）は開設していませんのでご注意ください。
ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー、下図参照）

取り扱い業務

- ①住民票、住民票記載事項証明書
 - ②印鑑登録証明書
 - ③市・府民税証明書の発行
 - ④納税証明書の発行
 - ⑤パスポートの受け取り
- ※①③④は本人確認ができる運転免許証や健康保険証などを必ず持参してください。

※転入、転出、印鑑登録、パスポートの申請、市・府民税の申告などの手続きや、法人市民税の営業・納税証明書、戸籍の証明書の発行などはできません。
※市・府民税に関する証明書は、1月1日に本市在住の人に課税されますので、それ以降に転入された人や申告されていない人は発行できません。



●税関係の証明は必ず事前にお問い合わせください

日曜窓口コーナーでの税関係の証明は、市役所業務時間内（祝日、年末年始を除く月～金曜日の午前9時～午後5時30分）に発行できるかどうかを③は課税課、④は納税課へ必ずお問い合わせください。
特に、納税証明書は納付済みであっても次の期間に取りに来られた場合、発行機の収納データとして確認できないため発行できませんのでご注意ください。
また、領収証書や通帳などを持参されても発行できませんので、あらかじめご了承ください。

《納付済みでも発行できない期間》

- 市役所で納付された場合
↓納付後、市役所開庁日数の最長で7日間
- 口座振替で納付された場合
↓引き落とし後、金融機関営業日数の最長で10日間
- 金融機関で納付された場合
↓納付後、最長で約2週間

■市・府民税が給与天引きの場合
↓納期限の毎月10日を過ぎてから約2週間
※これら以外にも、日曜窓口コーナーでは納税証明書が発行できない場合があります。また、未納の場合や法人市民税の同証明書は発行できません。

※同コーナーでは、市税などの収納業務は取り扱っていません。
※①～④の手料は、いずれも1件300円です。（ただし、④のうちの軽自動車検用納税証明書は無料）
釣り銭が要らないように、準備をお願いします。また、⑤の受け取り時に必要な収入印紙と府証紙は販売していませんので、事前に購入してお越してください。
問い合わせ ①②⑤は市民窓口課（内線131）、③は課税課（内線111）、④は納税課（内線121）

28年度

市職員採用資格試験を 実施します

試験職種と受験資格および 採用予定人数

左表のとおり



第1次試験日、試験内容
試験日 9月18日(日)
試験内容 基礎能力試験、
 性格適性検査、体力テスト
 (消防職)

《試験職種と受験資格および採用予定人数》

試験職種		受験資格		採用人数
事務職	身体障がい者 (※1)	上級	昭和62年4月2日以降に 生まれた人	1人 程度
		初級	平成4年4月2日から11 年4月1日までに生まれ た人	
	上級(※2)		平成元年4月2日以降に 生まれた人	12人 程度
	初級		平成6年4月2日から11 年4月1日までに生まれ た人	1人 程度
消防職	上級(※3)		平成元年4月2日以降に 生まれた人	1人 程度
			昭和62年4月2日以降に 生まれた人	

(※1) 身体障がい者は、身体障がい者手帳の交付を受けた人で、自力で通勤ができ、かつ介護者無しに事務職としての職務遂行が可能なる人。
 (※2) 普通自動車運転免許を取得済みであるが、29年3月31日までに取得見込みの人。
 (※3) 普通自動車運転免許(A T限定を除く)を取得済みであるが、29年3月31日までに取得見込みの人。

実施要綱などの交付

8月4日(木)～9月7日(水)
 (土・日曜日、祝日を除く、
 午前9時～午後5時30分)
 に人事課、金剛連絡所で交
 付します
 ※消防職については市消防
 本部消防総務課でも交付し
 ます。
 ※市ウェブサイトの各課の
 ページ「人事課」からダウ
 ンロードもできます。

申し込み方法

次の①②両方の手続きをし
 てください。
 ①市ウェブサイト各課の
 ページ「人事課」から「採
 用試験エントリーフォー
 ム」をダウンロードして、
 必要事項を入力し、8月31
 日(水)までにメールに添付し
 てエントリー
 ②申込書に必要事項を記入
 し、8月17日(水)～9月7日
 (水)(土・日曜日を除く、午
 前9時～午後5時30分)ま
 でに、事務職は人事課、消

28年度市職員採用資格試験の説明会

職員採用資格試験の概要について説明後、職種ごとにブースを設置し、先輩職員から担当業務や職務について説明するとともに、皆さんからの質問にお答えします。

とき 8月19日(金)、午前10時30分～正午(午前10時開場)

ところ 市消防本部4階大講堂

対象者 主に今年度の同採用資格試験を受験予定の人 **定員** 100人

申し込み 市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードした申込用紙に必要事項を記入(入力)し、8月16日(水)までにEメールで人事課[Eメールjinji@city.tondabayashi.lg.jp]へ(申し込み多数の場合抽選)

※8月16日(水)以降に、申し込み受け付けの返信メールを人事課から送信しますので、受信できるように設定しておいてください。なお、18日(木)までに返信メールが届かない場合はご連絡ください。

※説明会への参加の有無が、同採用資格試験の可否に影響することはありません。

※申込時に記載された情報は説明会実施のためだけに使用し、それ以外の目的には使用しません。

問い合わせ 人事課(内線322、323)

消防は市消防本部消防総務課へ提出(郵送可)。9月2日(金)の消印有効)
 ※詳しくは8月4日(木)から配布する実施要綱または市ウェブサイト各課のページ「人事課」をご覧ください。
 ※いずれの職種においても性別は問いません。また、日本国籍を有しない人も受験できますが、従事できる職務に制限があります。
問い合わせ 人事課(内線322、323)

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

本市では、市政に対する市民の皆さんの理解と信頼を深め市民参加の開かれた市政を進めるため、市の保有する情報を公開する制度を実施しています。また、市の保有する情報

の中には、個人情報が多含まれていることから、個人情報を保護するため、個人情報保護制度も実施しています。これらの制度の27年度中における運用状況は左表の

とおりです。
なお、実施機関別などの詳しい運用状況は、情報公開課または市ウエブサイト「情報公開、個人情報保護」でご覧いただけます。
お問い合わせ 情報公開課
(内線181)



《市情報公開制度の運用状況》

1. 利用状況

開示請求	利用者合計
249件	103人

2. 開示請求の処理状況

処理件数	処 理 内 容				
	開示	部分開示	非開示	(うち不存在)	取り下げ
249件	102件	121件	26件	(26件)	0件

3. 不服申し立ての状況

申し立て内容	受理機関	件数	決定内容
異議申し立て	市民協働課	1件	部分開示

《市個人情報保護制度の運用状況》

1. 利用状況

開示請求	訂正請求	削除請求	中止の請求		利用者合計
			目的外利用	外部提供	
30件	0件	0件	0件	0件	18人

2. 開示請求の処理状況

処理件数	処 理 内 容				
	開示	部分開示	非開示	(うち不存在)	取り下げ
30件	12件	15件	3件	(3件)	0件

3. 不服申し立ての状況

※27年4月1日～28年3月31日の間に不服申し立てはありませんでした。

市民アンケートにご協力を

本市では、市民の皆さんの意見や評価を市政に反映させるため、「市民アンケート調査」を実施しています。

市政全般についての満足度や重要度の傾向を把握するため、満20歳以上の市民の中から無作為に抽出された1500人の皆さんに、アンケート用紙を郵送します。8月下旬に郵送しますので、届いた人はぜひ率直な意見をお聞かせください。
お問い合わせ 情報公開課
(内線181)

きらめきサポーターを募集します

27年5月に開館した、観光交流施設きらめきファクトリーでは、観光案内をはじめ、物販やさまざまなイベントなどを開催してきました。

今後、もっといろいろな人を楽しんでいただける魅力ある施設にするため、イベントやミーティングなどに参加していただけるボランティアスタッフ「きらめきサポーター」を募集します。
応募いただいた人を登録し、活動内容に合った人へ必要時に随時、連絡させていただきます。

皆さんのご応募、お待ちしております。
対象者 16歳以上の人で次のいずれかに該当する人
・富田林と南河内が好きな人
・観光案内をしたい人
・歴史を伝えたい人
・仕事や得意分野を、観光に生かしたい人
・何かを企画したい人
・人を楽しませたい人
※性別、国籍、職業、住所は問いません。
※未成年の人は、保護者の同意が必要です。
※ボランティア活動ですので、報酬は支給しません
が、交通費や食事などを支給する場合があります。
※応募方法など詳しくはお問い合わせください。
お問い合わせ きらめきファクトリー ☎ (24)5500

第32回 平和を考える戦争展

～語り継ぐ戦争の記憶・伝える平和への思い～

戦後71年を迎え、戦争を体験した人が少なくなってきた。私たちが過去の戦争体験を風化させることなく後世に語り継ぎ、二度と戦争を引き起こさないよう強く訴えていかなければなりません。

しかし、世界にはいまだに核兵器が存在しています。このような中、今年5月27日にアメリカのオバマ大統領が初めて広島を訪れ、「核なき世界」の追求と、

8月6日の記憶を決して薄れさせてはいけぬと訴えました。

この訪問の意義を理解し、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて見つめ直す機会として、今年も「平和を考える戦争展」を開催します。

今年の企画展では、戦没面学生たちが遺した絵画や手紙などを展示します。また、戦争で命を奪われたペットや動物園の動物たちについても紹介します。

この21世紀を戦争や核兵器のない真に「平和の世紀」とするため、私たちの平和への思いを次世代の子どもたちに伝えます。

とき 8月5日(金)～7日(日)、午前9時～午後6時(7日は午後5時まで)

ところ すばるホール
参加費 無料(当日、直接会場へ)

3 階展示室

●企画展①「戦没画学生の遺した願い」～無言館からの声～

志半ばにして戦没した画学生たちの遺作から、戦争が若者の希望ある未来を奪い取った事実と画学生の思いを伝えます。

●企画展②「戦争で命をうばわれた動物たち」

戦時下において、一般家

庭で飼われていたペットや動物園の動物たちも、無残にも戦争に巻き込まれ犠牲となりました。

●核の時代を振り返る

核兵器の開発から、広島・長崎への原爆投下、そしてオバマ大統領の広島訪問までをプロジェクトジョンマッピングを使い、振り返ります。

●15年戦争・大阪大空襲と全国の大空襲

満州事変から終戦までを中心に、第一次世界大戦後、日本が戦争へと歩んだ道のりと当時の世界情勢について解説します。

また、戦争末期にB29による連日の爆撃で焼け野原となった大阪の様子と、日本の主要都市が空襲の標的にされた理由や被害状況についても紹介します。

●戦時下の富田林

市民の皆さんから寄せられた戦時品・遺品の展示と、戦時中に多くの学童疎開を受け入れていた富田林の様子を紹介します。

●戦時下の生活ミニ体験

防空頭巾や鉄カブトなどを実際に手に触れて、戦時中の生活を体験できます。

●広島・長崎原爆

原爆投下によって「11時2分」で止まったままの柱時計や、強烈な熱線によって溶けたガラス瓶など長崎原爆資料館所蔵の貴重な被爆資料と写真を展示し、広島、長崎に落とされた原爆の恐ろしさを伝えます。

●非核・平和ポスター

市内の小学5年生が平和への願いを込めて描いた非核・平和ポスターを展示します。

4 階銀河の間での イベントプログラム

とき	内容
6日(土)	10:15 マリオネット(クリオネ)「3びきのやぎのガラガラドン」ほか
	11:10 映画「あなたをずっとあいしてる」(82分)
	13:30 平和記念講演会「忘れゆく戦争の記憶」 ・「私の戦争体験」=お話(櫻井 義夫さん、福田 正昭さん) ・「戦没画学生の手記」=朗読(野村 康子さん)
	15:30 映画「あなたをずっとあいしてる」(82分)
7日(日)	10:00 映画「あなたをずっとあいしてる」(82分)
	11:20 キャラクターショー(スパルファイブ)
	13:30 人形劇(人形劇団Zoo)「大きなかぶ」 「うりこひめとあまんじゃく」
	14:30 映画「あなたをずっとあいしてる」(82分)

●みんなで作るピースメッセージ、折り鶴など

平和への願いを込めて書いていただいたピースメッセージをプロジェクトで投影します。また、メッセージボードにてひとつの大きな画を完成させます。

ピースアクセサリー、折り鶴、平和図書、平和ビデオコーナーもあります。
問い合わせ 人権政策課(内線472)

原爆死没者の慰霊と平和祈念の黙とうを

広島市と長崎市では、原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念するため、原爆が投下された時刻に1分間の黙とうを捧げることにしています。

また、8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。

これらの趣旨をご理解の上、それぞれの家庭や職場などでも黙とうをお願いいたします。

広島平和記念日 8月6日(土)、午前8時15分

長崎平和の日 8月9日(火)、午前11時2分

戦没者を追悼し平和を祈念する日 8月15日(月)、正午

問い合わせ 人権政策課(内線472)

安全なまち大阪をめざして

●府内の治安情勢

27年中は、自治体、警察、地域の住民の皆さんなどの取り組みにより、刑法犯認知件数がピーク時（13年）と比べ半減するなど、格段に改善しました。27年中の主な犯罪の被害発生状況などは次のとおりです。

●ひったくり

27年中、府内では877件発生しており、被害全体の約40％が、自転車の前かごから盗られています。また、被害全体の約45％が、午後6時から午前0時までの間に発生しています。

・「ひったくり防止カバー」

を自転車の前かごに取り付けましょう

・バッグはたすき掛けにするか、車道とは反対側に持ちましょう

●自転車盗

27年中、府内では3万7666件発生しており、自転車盗難の約半数が無施錠で被害に遭っています。また、20歳未満の人の被害が多くなっています。

・短時間の駐輪でも必ず鍵を掛けましょう

・防犯性の高い鍵（シリンドラー錠など）を取り付けましょう

・自転車を路上に放置する

●特殊詐欺

27年中、府内では1170件発生し、被害総額は約41億4100万円となっています。認知件数の約44％が、還付金等詐欺の被害で、被害総額の約60％が架空請求詐欺となっています。

「医療費や社会保険料などをATMで返金します」という電話や「現金を送って」などいきなり現金を要求する電話は詐欺です。

また、未公開株の購入や老人ホーム入居などを持ちかけ、これを断ると、「名義だけ貸して」「権利を譲って」と言って食い下がり、了承した人に別の犯人から「名義貸しは犯罪」「裁判に

なる」などの脅しの電話で現金を要求する事案が発生しています。

・これらの電話があれば迷わず110番か最寄りの警察署へご連絡ください

問い合わせ 富田林警察署
☎(25)1234

お預かりしている 通貨・証券などをお 返ししています

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

①終戦後、外地から引き揚げてこられた人たちが、上

陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など
②外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの
お心当たりのある人は、税関へお問い合わせください。

本人だけでなく、家族の人でも返還請求することができます。

※詳しくは大阪税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/osaka/> をご覧ください。

問い合わせ 大阪税関監視部取締総括部門 ☎552・0022 大阪市港区海岸通二丁目1の4 ☎06(576)3115・Eメール osaka-koho@customs.go.jp

8月は「こども110番月間」です

夏休みに入ると、子どもに対する犯罪や事故の危険性が増します。そこで、8月を同月間とし、「こども110番運動」を推進しています。地域全体で子どもの安全を見守り、子どもたちが安心して暮らせる環境をつくりましょう。

■こども110番の家

もしものときに、子どもたちが助けを求められることができるように、

地域の協力家庭や店舗に目印となる旗やステッカーを掲げています。学校や家の近くの「こども110番の家」を探してみましょう。



■動くこども110番

「こども110番」のステッカーを貼った車やバイクが地域を走り、助けを求めてきた子どもの一時保護と警察への通報などをします。

■家庭や地域の皆さんで、子どもたちを守りましょう！

「1人で遊ばない」「知らない人についていけない」など、子どもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。子どもの様子をつかぎったり、車から子どもに話し掛けたりするなどの不審者を見掛けたら、子どもを守り、すぐに警察に通報しましょう。また、子どもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問い合わせ 生涯学習課 ☎(24)1451

ルールを守って楽しく花火

毎年、夏になると花火による事故が発生します。特に、打ち上げ花火による火災が多発します。

花火で遊ぶときは、次のルールを必ず守りましょう。

○花火に書いてある遊び方などをよく読んで守る。

○花火を人や家に向けたり、燃えやすい物がある場所で遊んだりしない。

○風の強いときは、花火をやめる。

○事前に水を用意する。

○花火の筒先に、顔や手を絶対に出さない。

特に、点火時や途中で火が消えたときは注意してください。

大人が手本となって正しい遊び方や、火の後始末の方法を子どもに教えましょう。

問い合わせ 市消防本部予防課 ☎(23)1124

創業講座を 開催します

市内でこれから創業される人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる創業講座を開催します。

創業講座を受けていただくこと創業に必要な経費の一部補助など、さまざまな優遇措置を受けることができます。

市内で創業するにあたってのメリット

- 登録免許税の軽減
- 融資限度額の拡大
- 創業関連保証の早期利用開始
- 日本政策金融公庫の「新創業融資制度」の要件を緩和

● 市創業支援事業補助金 ※各優遇措置は、「創業講座」を受講することで対象となります。

ただし、各優遇措置にはそれぞれ審査がありますので、必ず保証されるものではありません。

優遇措置の内容など詳しくは、お問い合わせください。また、市ウェブサイトの各課のページ「商工観光課」をご覧ください。

創業講座

とき 10月1日(土)、22日(土)、29日(土)、11月5日(土)、いずれも午後1時～4時30分(全4回)

ところ レインボーホール(市民会館)

定員 25人(申し込み先着順)

申し込み 商工観光課で配布する「受講申込書」に必要事項を記入し、8月8日(月)、ファクスで、府商工会連合会 [FAX 06(6947)4343] へ

※府商工会連合会ホームページ [http://www.osaka-sci.or.jp/] からメールで申し込むこともできます。

問い合わせ 商工観光課 (内線481)

求職者支援制度を ご存じですか

職業訓練によるスキルアップで早期就職をめざします

同制度の主な内容

○無料で「求職者支援訓練」などが受講できます。

○職業訓練期間中および終了後も就職活動を支援します。

○一定の要件を満たす人に対して、職業訓練中に給付金を支給します。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ ハローワーク河内長野職業訓練コーナー (53)3081

団体に緑化樹を 差し上げます

地域の緑化を進めるために、町会(自治会)、PTAなどの団体に緑化樹を無料で差し上げます。

配布時期 29年3月(予定)

緑化樹の種類 ●高木(高さ約1・8m) ●キンモクセイ・サザンカ・セイヨウカナメ(レッドロビン)・ヤマモモ・イロハモミジ・コブシ・サルスベリ・ソメイヨシノ・ハクモクレン・ハナミズキ・ヤマザクラの11種類

申し込み 8月8日(月)～26日(金)までにみどり環境課(内線431)へ

※個人での申し込みはできません。

※植樹および管理は各団体で実施してください。また、緑化樹の配達は原則できません。

※1カ所当たり10本以上の申し込みになります。

府道美原太子線に係る鉄道高架化工事が始まります

粟ヶ池を東西に横断する府道美原太子線整備事業に伴う、近鉄長野線の鉄道高架化工事が9月ごろより始まります。

この工事は平成30年代の半ばまでを予定しています。

これから現地調査や工事の進行により、騒音や車両通行規制などご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ 富田林土木事務所 (25)1131、道路交通課 (内線417)

道路敷内における花木類の植栽行為について

本市では、緑化促進などについて市民の皆さんの自主的な参加を呼び掛けています。

道路敷内における花木類の植栽行為についても、「市民の皆さんの積極的な地域活動の一環として実施されていくこと」、「より多くの市民の皆さんが参加できること」を条件に、これらの植栽行為を承認しています。

植栽行為をお考えの際は道路交通課までご相談ください。

問い合わせ 道路交通課 (内線412、414)

街路樹にバケツ一杯の思いやりを

街路樹は、私たちに安らぎを与え、緑のオアシスとなってくれます。

これから夏本番を迎え、より多くの水分を必要としますので、緑のオアシスを絶やさないために、皆さんの思いやりで街路樹にバケツ一杯の水をあげてください。また、街路樹に看板などを掲出すると、景観を損ねるだけでなく、街路樹を傷付けることとなります。

さらに、見通しが悪くなるなど、事故につながる恐れもありますので、絶対にやめましょう。

問い合わせ 道路交通課 (内線412、414)

夏休みのお出掛けは公共交通をご利用ください

車は、市民生活に大きな変化と豊かさをもたらしました。

しかし、その反面、環境や健康、経済などに影響を及ぼし、特に公共交通の衰退という大きな問題を引き起こしています。

高齢社会では、車を運転

できない人が増え、外出の困難な人が増えることが予想されています。

公共交通は、そういった人たちの移動を支える安心で安全な交通機関ですが、近年、全国で公共交通、特に路線バスの減便や廃止が相次いでいます。

夏休みは旅行など出掛ける機会も多くなる時期です。

車の利用を少し見直し、公共交通の利用に転換することで、地域の公共交通をみんなで支えていきましょう。

問い合わせ 道路交通課 (内線416)

墓花などを販売します

富田林霊園管理棟前で、供花(墓花)・お参りセット(ローソク、線香、マッチ)を期間限定で販売しますので、お参りの際にぜひご利用ください。

とき 8月11日(祝)~14日(日)(お盆)、9月19日(祝)、22日(祝)、24日(土)、25日(日)(お彼岸)、29年3月18日(土)~20日(祝)(お彼岸)、いずれも午前9時~午後1時

問い合わせ ここにこ市場 ☎(35)3502

市営葬儀対策委員会委員を募集

本市では、市民の皆さんから幅広いご意見をいただき、公衆衛生事業をより推進するため、28・29年度の市営葬儀対策委員会委員を募集します。

対象者 市内在住で市営葬儀の在り方について関心のある20歳以上の人

※ただし、葬儀業者などの関係者は除きます。

募集 2人(申し込み多数の場合抽選)

任期 30年3月31日(土)まで

申し込み 8月19日(金)(必着)までに、衛生課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課(内線148)へ ※申込用紙は、市ウェブサイトの各課のページ「衛生課」からダウンロードもできます。

資源プラスチック製容器包装の品質調査が実施されました~資源ごみの分別収集にご協力を~

普段皆さんに分別していただいているプラスチック製容器包装(発泡トレイや卵パックなど)については、毎年収集した物の品質調査が実施されています。今年度は、6月10日にプラスチック製容器包装の品質調査が実施され、総合評価「A」(最高評価)をいただきました。

これは市民の皆さん一人一人の分別意識の結果であり、非常に感謝しています。今後も次の点に注意して、ごみの分別収集にご協力ください。

・収集対象は**プラマークのあるもの**です

プラスチック製容器包装は、商品を入れていたもの、包んでいたものが対象です。

容器包装外のプラスチック製品(ビデオテープ、歯ブラシ、タッパーなど)は、「もえるごみ」または「粗大ごみ」で出してください。

・きれいに洗って出してください

汚れているものはリサイクルできません。洗っても汚れが落ちないものは、「もえるごみ」で出してください。

・二重袋にしないでください

大きな袋の中に小袋に入れた物を出さず、1枚の袋に入れて出してください。

・危険物を入れないでください

回収したプラスチック製容器包装の中にガラス片、カミソリ、注射針などの危険物が入っていると、収集作業や手選別作業の際に作業員が負傷する可能性があります。

問い合わせ 衛生課(内線144~146)

プラマーク



「いい出会い いい道からの 贈り物」

8月は「道路ふれあい月間」

8月10日は「道の日」です

道路は、人や車の通行を目的に整備されてきました。

また、上下水道や電線などを収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間などにも利用されています。さらに、歴史街道や道の駅のように安らぎを与える場となるなど、現在ではさまざまな役割を果たしています。

このように、道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものですが、ごみや空き缶のポイ捨て、看板類の設置や商品のはみ出しなどによる不法使用、さらには違法駐車や自転車の放置などが日常的に見られます。これでは安全できれいなはずの道路もその機能

能が十分に発揮できません。そこで、国土交通省では道路を常に広く美しく、安全に使用する気運を高めることを目的に、毎年8月1日(月)~31日(水)を「道路ふれあい月間」、8月10日(水)を「道の日」と定めています。

皆さんもこの機会に、道路の美化や安全について、ご理解とご協力をお願いします。また、道路の安全確保のため、道路の穴や陥没、カーブミラーの破損、溝蓋の破損・隙間などを見つけたときは、道路交通課までご連絡をお願いします。

問い合わせ 道路交通課 (内線412、414)